

函館市地域包括支援センターときとう

令和元年度（2019年度）活動評価

令和2年度（2020年度）活動計画

中央部第2圏域



— 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.3
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.7
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.15
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.17
ウ 認知症総合支援事業	・・・	p.21
② 介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.23
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		

圏域の現状と課題

1. 人口の推移と年齢構成

	(人)					R1.9末	
	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R1.9	割合	全市
年少人口	2,678	2,608	2,531	2,487	2,508	9.3%	9.7%
生産年齢人口	16,379	15,923	15,569	15,278	15,317	56.8%	55.2%
高齢人口	8,922	9,033	9,093	9,124	9,125	33.9%	35.1%
(再掲) 65～74歳	4,318	4,373	4,409	4,393	4,380	16.3%	17.0%
(再掲) 75歳以上	4,604	4,660	4,684	4,731	4,745	17.6%	18.0%

2. 世帯構成

	R1.9末		
	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,937	43.0%	39.0%
高齢者複数世帯	1,793	19.6%	20.6%
その他	3,395	37.2%	40.4%

3. 要介護認定等の状況

	R1.9末		
	H31.3	R1.9	全市
事業対象者・要支援認定者(人)	864	807	6,032
事業対象者・要支援認定率(%)	9.5%	8.8%	8.3%
予防給付実績(人)		544	4,943
給付率(%)		67.4%	65.8%

4. 介護保険サービス事業所数

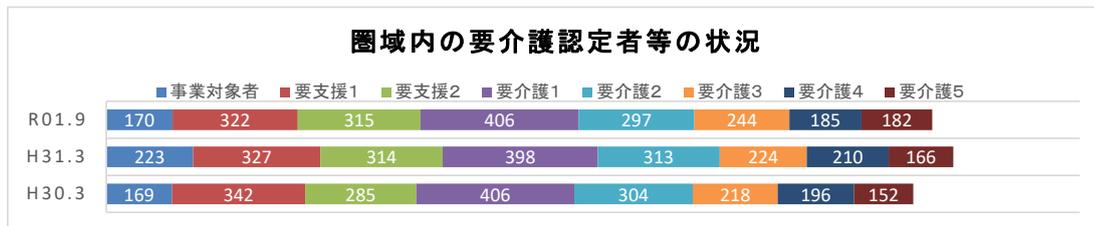
	R2.2末
居宅介護支援・小規模多機能型等	12
地域密着型サービス	12

5. 町会活動を担っている人材の高齢化に伴う人材不足について

令和元年度の地域課題の検討を行う地域ケア会議では、柏木町（テーマ：認知症の方の住みやすい地域づくり）、乃木町（テーマ：災害に備える地域福祉活動）、松陰町（テーマ：災害時における関係機関との連携）、八幡町（テーマ：共生社会について）についてそれぞれのテーマで開催した。いずれの地域ケア会議でも共通の課題としてあげられていたのが、「町会活動を担っている役員の高齢化」およびそれに伴う「人材不足（活動を担ってくれる人を見つけるのに苦労している）」であった。

それらの事情により、町会で行っている行事や活動を中止したり、規模を縮小せざるを得ないといった事態が起こっている。

6. 介護予防や健康に関する地域住民の意識について



要介護認定等の状況と上記の図より、事業対象者、要支援認定者の割合、予防給付実績が全市と比較し高い。町会加入者、町会活動の担い手、地域活動の参加者が固定化し減少している。また、健康づくり教室、出前講座の参加者についても減少傾向となっている。介護予防、健康に関心がない、関心があっても情報が無い等の理由にて、具体的な行動に結びつかず、支援を要する状態となるといった事態が起こっている。

7. 地域住民の関係性希薄化による孤立について

中央部第2圏域では、分譲マンション、賃貸マンション、団地等が多い。地域包括支援センター（以下、「センター」という。）職員による訪問や、函館市見守りネットワーク事業における訪問においても、オートロック式のマンションでは実態把握を行うことが困難なことも多い。

そのようなことから、遠方の家族が数年ぶりに函館市を訪れた際に本人の判断能力や身体状況が悪化し重篤な状態で発見され関係機関の支援につながることもある。

「地域福祉に関する意識調査」では、隣近所にどのような方が住んでいるかほとんど知らない、まったく知らないが、合わせて17.9%となっており、特に防犯設備の高いマンションや住宅では他者へ気づかれず孤立してしまい、発見時には重篤な状態であったということが起こっている。

8. 地域ケア会議を中心とした日常生活圏域レベルの地域課題の整理

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	担い手不足により地域活動が衰退している地域がある。地域住民同士の関係性の希薄化が連鎖し、地域の問題を解決できない。	・地域の福祉活動の取り組みに関心の薄い住民もいる。特に、共働き世代の増加等により若い世代の関心が薄い。少子高齢化により担い手が不足している。	・福祉の担い手や社会資源等がお互いの役割を理解し、普段から連携がとれる体制となることで、地域ぐるみで住民支援ができる。
2	健康づくり、介護予防について、地域で取り組むという認識が薄い。	・個人の活動で完結している。 ・早期から予防の意識をもって活動に取り組む意識に差がある。 ・センターの役割が周知されていない。	・住民同士が健康に対する意識を高め、自主的に介護予防に取り組むことができるよう、住民がセンターの取り組みや役割を知ることができる。
3	自立生活をしてきた高齢者が孤立した時に、SOSを発信することができない方もいる。困った時に相談先を把握できていない住民が多い。	・防犯意識が高く、転入者も多いためマンション内の人間関係が希薄化している。 ・町会加入率の低いマンションや集合団地では、介護や認知症に関する情報共有が難しい。	・地域住民が支援を必要と感じた時に相談窓口につながるができる。
4	孤立、身寄り無し、経済困窮等、支援を必要とする世帯の状況が複雑化している。	・地域住民同士の関係性が希薄化している。 ・支援の必要性があるにもかかわらず、支援を拒否し自ら孤立してしまう地域住民がいる。	・自助力および互助力を高めることで、住民同士が見守り、支え合うことができる。

9. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

他者の介入を拒み地域から孤立している高齢者が重篤な状態で発見されることや、解決しなければならない課題がより複雑化した世帯が発見される地域もある。地域におけるほとんどの町会が地域福祉の担い手不足や高齢化による人材不足など共通の課題をあげている。

地域では世代を問わずに福祉の担い手確保が急務とされているが、労働力人口総数に占める65歳以上の者の割合は12.8%と上昇し続けており、就労を引退後に地域福祉活動に時間をかけるよりも、就労を継続する高齢者世代が今後も増えると予測される。

重点活動

	地域課題	各業務での取り組み
1	地域の社会資源同士が、相互の役割を理解できておらず連携できていない。また、若い世代の地域活動参加が不足している。	・地域福祉に関する担い手や地域の社会資源構築を目指した地域ケア会議を開催する。 ・地域住民と社会資源のマッチング支援のための懇談会等を開催する。
2	健康や介護予防についての活動が個々で完結してしまう方がいる。より専門的かつ効果的な取り組みについて認識されていない。	・地域で活動している自主活動グループとネットワークの構築を図り連携し、点から面の支援および取り組みへと活動を拡充する。 ・町会行事などの場を活用し、健康や介護予防に関する相談窓口（出張相談所等の開設）を設置する。
3	地域住民が支援を必要と感じた時に、早期に相談窓口へつながることができずに状態が重篤化してしまう方がいる。	・マンション管理組合等に対してセンターの役割を周知する。 ・地域住民が日常生活において比較的利用する頻度の多い機関に対して、広報紙やリーフレット等の配布を増やし、センターの存在が「住民の目に触れる」機会を拡充する。
4	地域住民同士の関係性が希薄化している地域もあり、住民同士の見守りや支え合い等、自助力・互助力の弱体化が進んでしまう。	・地域住民や民生児童委員と懇談会を開催し、地域の福祉問題を把握する。 ・地域のケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）をはじめ介護保険事業者、医療関係者等へ対して、事例検討や研修会を開催し、問題に対する解決策の検討や支援技術の向上を図る。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価						
	実績			評価			
総合相談	①利用者基本情報作成状況						
		H29	H30		R1.12末		
				新規		新規	
	目標数値	995件	852件		931件		
	作成数	予防給付	465件	420件	118件	214件	100件
		見守り	30件	88件	88件	40件	40件
		見守り把握率	41.4%		31.6%		34.8%
		その他	486件	658件	434件	449件	351件
	合計(A)	981件	1,166件	640件	703件	491件	
	高齢者人口(B)	9,033人	9,093人		9,124人		
	把握率(A/B)	10.9%		12.8%		7.7%	
	②総合相談対応件数						
		H29	H30		R1.12末		
	実件数	1,045件	1,120件		590件		
	延件数	1,396件	1,686件		1,107件		
③相談形態内訳(延)							
	H29	H30		R1.12末			
面接	76件	83件		67件			
電話	576件	636件		475件			
訪問	768件	879件		540件			
その他	36件	88件		25件			
④対象者の年齢内訳(実)							
	H29	H30		R1.12末			
65歳以上	1,019件	1,092件		573件			
65歳未満	26件	28件		17件			
⑤相談者の続柄内訳(重複あり)							
	H29	H30		R1.12末			
本人	601件	530件		400件			
家族親族	331件	561件		396件			
民生児童委員	79件	90件		65件			
町会・在宅福祉委員会	20件	21件		17件			
知人・近隣	27件	59件		28件			
介護支援専門員	128件	166件		145件			
介護保険事業所	27件	45件		54件			
医療機関	105件	103件		80件			
行政機関	64件	95件		47件			
その他	15件	16件		13件			
⑥相談内容内訳(重複あり)							
	H29	H30		R1.12末			
介護保険・総合事業	784件	992件		781件			
保健福祉サービス	253件	251件		140件			
介護予防	70件	93件		86件			
健康	34件	68件		114件			
認知症	90件	126件		99件			
住まい	81件	72件		51件			
権利擁護	34件	26件		28件			
その他	50件	58件		19件			
<p>①早急な相談受付の体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の配布、地域ケア会議、出前講座、研修会等の開催時にセンターの機能を伝え、顔の見えるネットワークを構築し、気軽に相談できる体制を目指した。結果、広報紙のやり取りをした薬局や金融機関等より相談があった。 ・相談者の続柄内訳より、民生児童委員、町会・在宅福祉委員、知人・近隣、介護支援専門員・介護保険事業所の相談数は上昇、維持できる見込みである。認知症の方の件等早い段階で相談があり、福祉の担い手との関係性が構築できていると考えられる。 <p>その一方で見守りネットワーク事業の実態把握率は34.8%と低く、特に集合住宅が低い。また、相談の延べ対応件数が概ね横ばいだが、本人の実数は減少し、本人からの相談が減っている。理由としては、防犯意識が高い、センターが十分に周知されていない、元気なうちから専門職とつながる必要性を感じない等、関わり拒否の傾向が挙げられる。今後も本人が相談できない時に周囲の方が気づき、つないでくれるよう、センターの周知を拡充していく必要がある。</p> <p>②適切なサービス調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワンストップな対応の実施のため、職員の相談技術の向上を目指し、研修や社会資源との意見交換等に参加した。その結果、対応力、知識、新たな社会資源の理解や活用技術を得た。 ・相談内容としては、介護保険制度等、介護予防、健康、認知症が増加傾向にあり、ニーズが高まっている。今後もニーズの顕在化を図りつつ、職員の技術向上、社会資源との連携を推進していく。 ・権利擁護の相談件数が高い傾向にある。一方で困難事例の数が減っている。早い段階で相談が入ることで重度化する前の対応ができていると考える。 ・保健福祉サービスの相談は広報紙等で地域住民への周知を実施したが、減少傾向にある。地域住民にサービスが十分に周知されていない、必要性があっても相談できないことが懸念される。今後は地域住民だけでなく、ケアマネへの周知を強化していく必要がある。 <p>※令和2年3月時点の基本情報作成状況は901件である。目標数値の97%の結果となった。</p>							

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①本人が必要時センターに相談し、支援を受けることができる。</p> <p>②民生児童委員，町会，在宅福祉委員，地域住民，一般企業が地域で支援を必要とする人に「気づく」ことができ，センターへ相談することができる。</p> <p>③地域住民とケアマネが保健福祉サービスの情報を知り相談することができる。</p> <p>④センターが地域住民のニーズに合った支援を円滑に実施できる。</p>	<p>①地域住民への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙配布先の拡充をすることで本人がセンターのことを目にする機会を増やす。（町会館，金融機関等） ・地域ケア会議，出前講座，事例検討，研修会，健康づくり教室開催の場面に，参加者に対し，センターの役割を周知する。 <p>②関係機関との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の見守りの必要性，センターの役割を含めた出前講座やリーフレット配布を実施する。 ・認知症サポーター養成講座を実施する。 ・管理人組合や不動産会社の実態確認をしつつ，ケア会議，出前講座等で関係性の構築を目指す。 <p>③地域住民，ケアマネへの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の内容に保健福祉サービスを取り入れ配布する。 ・広報紙配布先を拡充する。（町会，薬局，金融機関等） ・居宅介護支援事業所のケアマネに対して，保健福祉サービスについての情報提供を行う。 <p>④社会資源との連携，相談援助技術の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の社会資源を整理する。 ・ケース対応で連携した介護保険事業所との関係性を保つ。（広報紙） ・地域ケア会議，懇談会等で連携方法について意見交換を重ねる。 ・各部会で作成した資料を活用する。 ・認知症疾患センター，高齢福祉課認知症担当，函館市成年後見センター等，認知症に関する関係機関・医療機関と連携する。 ・居宅介護支援事業所及び介護保険事業所の相談職と連携を図る。 ・相談援助技術に関する研修会へ積極的に参加する。 ・ミーティングを重ね，情報共有，フィードバック，学習会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談対応ケース ・相談形態内訳 ・相談者の関係内訳 ・相談内容内訳 ・見守りネットワーク実態把握率

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価																							
	実績			評価																				
住民に対する 広報・啓発活動	①地域住民に対する広報・啓発回数			<p>①広報活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙は年度内に2回、目標通り作成した。センターの機能、保健福祉サービス等多様な情報を発信することができた。 ・ 広報・啓発活動は昨年度と比較し減少傾向だが、教育機関、郵便局等新しい機関との関係を構築でき、相談があった。 ・ 老人クラブ、民生児童委員、近隣、在宅福祉委員の相談が増加傾向にある。啓発活動を重ね、つながりを維持することで相談しやすい関係ができていると考える。 ・ 課題としては、集合住宅等の要支援者が気づかれず、早期に支援を受けることができない事例が増えている。そのため、今後は関係性ができた関係機関とはさらに連携強化を図るとともに、関係性の弱いマンション組合、民間企業等、新しい連携先への認識・実態確認をしつつ、連携を図っていく必要がある。 <p>②認知症サポーター養成講座について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 認知症サポーター養成講座の回数は増えている。教育機関、教会等新規連携先とつながるきっかけとすることができた。今後も様々な事業所に講座を通して連携していきたいと考える。 																				
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙の発行</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>パンフレットの配布</td> <td>21回</td> <td>19回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>出前講座</td> <td>13回</td> <td>24回</td> <td>14回</td> </tr> <tr> <td>認知症サポーター養成講座</td> <td>9回</td> <td>5回</td> <td>9回</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1.12末	広報紙の発行	2回	2回	2回	パンフレットの配布	21回	19回	16回	出前講座	13回	24回	14回	認知症サポーター養成講座	9回	5回	9回
		H29	H30		R1.12末																			
	広報紙の発行	2回	2回		2回																			
	パンフレットの配布	21回	19回		16回																			
	出前講座	13回	24回		14回																			
	認知症サポーター養成講座	9回	5回		9回																			
	②総合相談にかかる広報・啓発回数																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>21回</td> <td>14回</td> <td>17回</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>6回</td> <td>10回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>21回</td> <td>16回</td> <td>10回</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>27回</td> <td>16回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table>					H29	H30	R1.12末	センター業務	21回	14回	17回	介護保険制度	6回	10回	8回	保健福祉サービス	21回	16回	10回	認知症	27回	16回	13回
		H29	H30		R1.12末																			
	センター業務	21回	14回		17回																			
	介護保険制度	6回	10回		8回																			
	保健福祉サービス	21回	16回		10回																			
	認知症	27回	16回		13回																			
	③出前講座・認知症サポーター養成講座の依頼機関（実）（R1.12末）																							
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育機関 3件 ・ 老人クラブ等 3件 ・ 町会関係 3件 ・ 在宅福祉委員会 3件 ・ 民生児童委員協議会 1件 ・ 教会 1件 ・ 郵便局 1件 ・ 警察署 1件 ・ 生命保険会社 1件 ・ 製薬会社 1件 																								

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①地域住民がセンターの役割を理解し、必要時相談することができる。</p> <p>②地域住民や他事業所が出前講座、地域ケア会議、認知症サポーター養成講座への参加を通して、地域の見守りの必要性を理解し、必要時、行動を起こすことができる。</p>	<p>①地域住民への周知、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座、認知症サポーター養成講座、地域ケア会議等の開催を働きかける。 【主な出前講座のテーマ】 (1) 相談できる窓口について (2) 介護保険サービスと障害福祉サービスについて (3) 権利擁護支援につながる「気づき」について (4) 認知症について (5) 生活保護制度や生活困窮者制度について (6) 地域での見守りや孤立に対する支援について <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人内のセンターのサイトを活用する。 ・ 広報紙の発行。 内容としては、センターについて、支えあいの推進、保健福祉サービスの情報等を記載する。 ・ 広報紙配布先を拡充できるよう、働きかける。 (1) 圏域内担当町会 (2) 第7方面、第10方面、第11方面の民生児童委員協議会 (3) 病院、薬局、圏域内介護保険事業所 (4) 警察、郵便局、その他の金融機関 (5) 函館市成年後見センター (6) 民間企業 ・ キャッチコピー「聞いてみよう まずは相談『包括』へ」や、ロゴマークを使用した資料を活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙の発行回数 ・ パンフレット等配布回数 ・ 出前講座・講師派遣回数 ・ 認知症サポーター養成講座の回数 ・ 出前講座・講師派遣の依頼機関数

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績			評価	
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応、医療機関との連携、その他、関係機関との連携)	①権利擁護相談対応状況			①権利擁護相談対応状況 ・対応件数 ケース数（実件数）と比較して対応回数（延回数）が多い傾向は継続している。これは過年度と同様、精神疾患が原因と思われるセルフネグレクト状態の事例や、認知症の進行による課題の重度化により複数の職員での対応を要する事例が多かったことによるものと考えられる。 ・対応事例内訳 高齢者虐待として認定された事例は過年度も含め、2～4件で推移しており最終率は高い傾向にある。 ・相談者・通報者内訳 民生児童委員からの相談が最も多かった昨年度と比較すると、民生児童委員からの相談件数が減少しており、権利擁護事例に接しても十分に相談ができていない可能性も考えられる。 ・医療との連携 医療機関と連携した事例についてはこの3年間で3倍強の増加を示しており、医療との連携を図ることができていると評価できるものの、医療機関からの相談は低い割合で推移している。令和元年度においては、医療と連携した17件のうち、8件は精神科であり、精神科医療との連携を図ることができていると共に精神疾患を背景とした事例の増加がうかがえる。 ②関係機関との権利擁護に関するネットワーク構築 ・地域包括支援センターこん中央と合同で圏域内で活動するケアマネを対象とし、過年度から継続して、研修会・懇談会等を実施している。会場での声かけや意見交換等により、ネットワーク構築に努めている。また、日常的に書類の受け渡し等でケアマネが来所する際の挨拶、声掛けにより相談しやすい雰囲気や関係性の構築に努めている。しかしながら、研修に参加したケアマネが必ずしも、その後すぐに相談に至るものではなく、圏域内のケアマネ27名中、11名の参加に留まっていることから、研修会等を継続実施し、より多くのケアマネの参加を目指す必要がある。 ・介護保険事業所からの相談は過年度を通して低い比率で推移しているが、これは最初に発見したのが介護保険事業所であっても、ケアマネを通しての相談になる場合が多いためと考えられる。最初に発見した際の気づきが可能となるような取り組みを介護保険事業所に対して行うことが重要である。	
	・対応件数				
		H29	H30		R1.12末
	ケース数	30件	16件		25件
	医療と連携	5件	15件		17件
	対応回数	206件	279件		250件
	・対応事例内訳（項目重複あり）				
		H29	H30		R1.12末
	高齢者虐待	2件	4件		2件
	終結数	1件	3件		2件
	終結率	50%	75%		100%
	セルフネグレクト				0件
	成年後見等				4件
	消費者被害				1件
	困難事例				21件
その他			0件		
・相談者・通報者内訳					
	H29	H30	R1.12末		
ケアマネ	5件	12件	10件		
事業所	1件	9件	3件		
地域住民	2件	7件	5件		
民生児童委員	6件	20件	6件		
本人	1件	0件	5件		
親族	5件	18件	11件		
行政	23件	12件	9件		
警察	1件	8件	4件		
医療機関	3件	5件	5件		
不明・匿名	0件	0件	0件		
その他	15件	2件	3件		
合計	62件	93件	61件		
②権利擁護に関する研修会等の開催					
	H29	H30	R1.12末		
開催回数	3回	4回	2回		
参加機関（実）	16件	24件	36件		
参加者数（延）	47人	51人	54人		
○テーマ					
・権利擁護研修会					
・懇談会～権利擁護の視点から～					
③権利擁護業務にかかる広報・啓発回数					
	H29	H30	R1.12末		
高齢者虐待	5回	7回	3回		
成年後見	6回	5回	2回		
消費者被害	4回	5回	4回		
④権利擁護業務にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関					
・時任町会					
・田家町会					
・大川町会					
⑤成年後見センターとの連携					
・成年後見制度に関する相談では、内容や状況によって初期の段階から函館市成年後見センターと連携し対応できた。					

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①地域住民が高齢者の権利侵害が疑われる場合にセンター等に相談できるようなネットワークが維持・構築できる。</p> <p>②医療機関と相互に相談しやすいネットワークが構築できる。</p> <p>③より多くのケアマネや介護保険事業所の職員が権利擁護事例に気づき、センターに相談できるような体制が構築できる。</p>	<p>①地域住民とのネットワークの維持・構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会等への積極的な参加の継続により民生児童委員と互いに相談しやすい関係性を維持・構築する。 ・民生児童委員協議会等で権利擁護ケースの実例を報告することで高齢者の権利侵害が疑われる状況の早期発見のための視点や知識を具体的に理解して頂けるようにする。 ・ケースの状況によってはケアマネと民生児童委員が直接連絡を取り合える体制づくりのため、地域ケア会議や「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を活用する。 ・民生児童委員や町会役員等の地域住民等に対して出前講座等を行うことで、権利擁護に関する一般的な知識等の普及・啓発等に努める。また、出前講座等に際しては具体例を交えて説明することにより権利擁護についての理解を深めていただけるように努める。 ・広報紙に権利擁護に関する内容を掲載し、配布することで、地域住民に対して権利擁護の一般的な知識や概要について、普及・啓発を行う。 ・令和4年度のセンターの機能拡充を見据え、精神疾患を背景としたケースや、50代の無職の子と80代の親が同居している等のいわゆる「8050問題」を念頭に置き、地域住民との意見交換等を行う。 <p>②医療機関との相互に相談しやすいネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関との連携を要する場合には、医療機関への情報提供・相談や報告を密に行い、的確な課題解決と相互に相談しやすい関係構築に努める。 ・地域ケア会議等の開催に際して、積極的に医療関係者へ参加を呼びかける。 ・精神疾患を背景としたケースも多いことから、継続して精神科医療との連携に努める。 ・必要に応じて、医療機関との適切な連携方法等について函館市医療・介護連携支援センターに助言等を依頼する。 <p>③関係機関とのネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネ等を対象とした研修会・懇談会等を継続して実施する。実施に際しては会場での意見交換や声かけにより、相談しやすい関係の構築に努める。 ・ケアマネが書類の受け渡し等で来所した際に意識的に挨拶や声かけを行うことで相談しやすい雰囲気や関係性の構築に努める。 ・権利擁護ケースを最初に発見するのは介護保険事業所であることも多いため、介護保険事業所を対象とした研修の実施等について検討する。 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 (医療と連携含む) ・対応事案内訳 (虐待終結率含む) ・相談者・通報者内訳 <p>○ネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催回数、参加機関・参加者数 ・相談者・通報者内訳 ・ネットワーク構築方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
センター内 スキルアップ対策	<p>①外部研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見事例検討会（令和元年6月，9月，11月） 函館弁護士会，北海道社会福祉士会道南支部共催 ・権利擁護人材養成市町村セミナー 北海道主催 テーマ～地域力を生かした後見活動の推進・市民後見活動に関するサポート体制～ ・高齢者虐待対応研修 北海道社会福祉士会道南支部主催 テーマ～養護関係について考える～ ・地域包括支援センター・精神科看護師・精神保健福祉士合同研修会 テーマ～事例検討・「ゴミ屋敷」に執着する精神疾患が疑われる80代女性の支援について～ ・函館家庭裁判所による後見制度説明会 テーマ～申立書全国統一書式改定・成年後見制度の運用理解～ <p>②センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマ～後見制度の概要及び制度利用・消費者被害の支援に活用できる制度～ ・テーマ～セルフネグレクト状態の方の支援を拒否し「ゴミ屋敷」での生活にこだわる80代の女性の事例をもとに～ <p>※上記以外では始業時のミーティングにおける事例検討を随時実施している。</p>	<p>①外部研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する外部研修等に積極的に参加し，参加していない職員にも内容を伝達することで，権利擁護に関する知見を深めている。 <p>②センター内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター内研修や始業時のミーティングの際に必要なに応じて随時，権利擁護事例に関する事例検討を行うことで全職員の知見の向上に努めることができた。 <p>①，②の取り組みにより，ケースの内容や状況によっては，社会福祉士ではない職員も，権利擁護事例の対応に当たることができている。</p>

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①令和4年度のセンター機能の拡充を見据え、「8050問題」をキーワードに権利擁護に関する知見を身につけることができる。</p>	<p>①センター内スキルアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等への積極的な参加を継続して行い、権利擁護についての知見を深める。 ・研修を受講した職員は始業時のミーティングや資料の回覧、センター内研修等により、その内容を他の職員に伝達する。 ・権利擁護ケースの対応力を向上するため、必要に応じて同一法人に属する地域包括支援センターこん中央との共同で研修や事例検討会等を実施する。 ・成年後見制度に関する対応力の向上を図るため、函館市成年後見センターとの連携のあり方について検討する。 ・令和4年度のセンター機能の拡充を見据え、50代の無職の子と80代の親が同居している等の、いわゆる「8050問題」への対応力を高めるため、精神保健医療及び障害分野の研修や事例検討会等への参加を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部研修等への参加回数 ・研修等の内容 ・センター内研修、事例検討等の実施内容

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																																																									
	実績	評価																																																																								
包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	<p>①合同ケアマネジメント研修会開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table> <p>・ 圏域の参加状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30 1回目</th> <th>H30 2回目</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>60.0%</td> <td>60.0%</td> <td>60.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* H30 年度 圏域内居宅介護支援事業所 10か所 * R1実績は2日分の合計</p> <p>②圏域内ケアマネジメント研修・事例検討会・懇談会 <事例検討会> 令和元年8月9日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <td>本人にとって望ましい環境</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携状況</td> <td>圏域内3事業所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>10名</td> </tr> </tbody> </table> <p><懇談会> 令和元年11月12日</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <td>権利擁護の視点から</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>連携状況</td> <td>圏域内6事業所</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>11名</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12末	開催回数	2回	2回	2回		H30 1回目	H30 2回目	R1.12末	参加事業所数	6件	6件	6件	参加率	60.0%	60.0%	60.0%	テーマ	本人にとって望ましい環境	連携状況	圏域内3事業所	参加者数	10名	テーマ	権利擁護の視点から	連携状況	圏域内6事業所	参加者数	11名	<p>①ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人でも多くのケアマネがICFの視点でケアマネジメントを行えることを目指し同じ内容で2日間、2回の開催とした。結果、事業所の参加率としては増加しているものの新たな事業所の参加はみられなかった。研修後に行ったアンケートでは、理解が深まったと回答しているケアマネは概ね半数にとどまった。圏域全体のケアマネが計画期間である3年から5年で目標達成を図り、次年度以降もICFを活用したケアマネジメントをより向上できるように、研修目的の周知・案内方法の工夫により参加を促す。また、ケアマネの理解度を明確に図れるようなアンケート内容とするほか、振り返りの研修会・圏域の事例検討会での聞き取りを行う等の工夫をすることで、評価を行うことが必要と考える。 <p>②事例検討会</p> <ul style="list-style-type: none"> 圏域内の懇談会、事例検討会では、介護保険以外の制度として成年後見制度の活用方法、本人の生活環境を整えるための社会資源として清掃業者・便利屋などの情報共有はできたが、多職種・他機関の参集は少なかった。今後、ミニ事例検討会等は多職種・他機関に参集範囲を広げ継続し実施していく。 																																								
		H29	H30	R1.12末																																																																						
開催回数	2回	2回	2回																																																																							
	H30 1回目	H30 2回目	R1.12末																																																																							
参加事業所数	6件	6件	6件																																																																							
参加率	60.0%	60.0%	60.0%																																																																							
テーマ	本人にとって望ましい環境																																																																									
連携状況	圏域内3事業所																																																																									
参加者数	10名																																																																									
テーマ	権利擁護の視点から																																																																									
連携状況	圏域内6事業所																																																																									
参加者数	11名																																																																									
介護支援専門員に対する個別支援	<p>①支援件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>6件</td> <td>5件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>対応回数</td> <td>17回</td> <td>24回</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>3件</td> <td>5件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>50.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談者（重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>1件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対応方法（重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>情報提供</td> <td>0件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>支援方針助言</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>計画作成助言</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域とのつながり</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ケア変更支援</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> </tbody> </table>		H29	H30	R1.12末	ケース数	6件	5件	8件	対応回数	17回	24回	23回	終結件数	3件	5件	8件	終結率	50.0%	100.0%	100.0%		H29	H30	R1.12末	ケアマネ	4件	2件	5件	本人	1件	0件	1件	家族	0件	2件	1件	行政	1件	0件	0件	その他	2件	1件	2件		H29	H30	R1.12末	情報提供	0件	3件	1件	支援方針助言	5件	5件	4件	計画作成助言	0件	0件	0件	地域とのつながり	1件	3件	1件	ケア変更支援	2件	1件	4件	その他	0件	1件	1件	<p>①ケアマネとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度と比較して、相談件数が増加し、終結率も100%となっている。相談しやすい環境づくり、早期対応を意識した効果と考える。課題の背景から対応が困難なケースが多くなっていることが伺えるため、今後も継続し相談しやすい環境づくり、早期対応を意識した対応をしていくことが必要と考える。 個別支援で実際にケアマネと地域をつなげた件数は少なかったが、ミニ事例検討会を継続して開催しており、その際に地域とつながることができるよう情報提供・情報共有した。令和元年度の傾向としてケアマネ自らの希望で検討会、地域ケア会議を開催したケースあり、事例提供への抵抗感が解消している傾向が見られた。今後も個別支援を通じて、事業所・ケアマネと関係性を深め、地域ケア会議の開催など地域とつながる機会を増やしていきたいと考える。
	H29	H30	R1.12末																																																																							
ケース数	6件	5件	8件																																																																							
対応回数	17回	24回	23回																																																																							
終結件数	3件	5件	8件																																																																							
終結率	50.0%	100.0%	100.0%																																																																							
	H29	H30	R1.12末																																																																							
ケアマネ	4件	2件	5件																																																																							
本人	1件	0件	1件																																																																							
家族	0件	2件	1件																																																																							
行政	1件	0件	0件																																																																							
その他	2件	1件	2件																																																																							
	H29	H30	R1.12末																																																																							
情報提供	0件	3件	1件																																																																							
支援方針助言	5件	5件	4件																																																																							
計画作成助言	0件	0件	0件																																																																							
地域とのつながり	1件	3件	1件																																																																							
ケア変更支援	2件	1件	4件																																																																							
その他	0件	1件	1件																																																																							

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>開催回数【4回】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同研修 2回 ・圏域内研修 1回 ・懇談会・事例検討会 1回 <p>①地域のケアマネがICFの考え方を活用したアセスメントを理解できる。</p> <p>②多職種、インフォーマル機関など、関係機関との連携体制をつくる。</p>	<p>①ケアマネジメント研修の開催</p> <p><10包括合同研修2回></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日 令和元年9月24日・25日 ・テーマ アセスメントに役立つ!! ICFの活用法 ・講師 藤田正之氏 ・内容 前年度の振り返り/アセスメントにICFを活用するとは! ? /ICFの視点をを用いた情報収集と課題分析/課題整理総括表の作成 <p><圏域内研修・事例検討会(圏域内研修1回, 事例検討会1回)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内研修 合同研修の振り返り ・懇談会もしくは事例検討会「事例を用いてのケース検討」 <p>②ケアマネジメントの展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修後にアンケートを実施し, 理解度を確認し支援に反映する。 ・圏域内の居宅介護支援事業所を訪問し, 事業所体制や研修への参加状況等, 次年度の計画立案のためにニーズ調査を行う。 <p>③地域包括ケアシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多職種, 障がい福祉関係者, インフォーマルサービス事業者など地域の社会資源を把握できるよう, 圏域の主任ケアマネと協働し事例検討会, 懇談会を企画, 開催する。 ・地域の社会資源, 研修会の開催案内など, 圏域の居宅介護支援事業所へ情報発信を行う。(ニューズレターの発行) ・障がい者の相談機関と協働し事例検討会を開催する。圏域内のケアマネにも周知し, 相談職としてのスキルアップを図る。 ・医療機関, 障がい者の支援機関と情報交換し関係性を深める機会を作る。 <p>※令和元年度に, コロナウイルスの影響で延期となった圏域内研修は, 令和2年度の合同ケアマネジメント研修前の開催を予定している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント研修開催回数 (多職種連携, 主任ケアマネとの連携) ・参加事業所数(率) ・参加者数
<p>①地域住民, 地域の社会資源とつながるケアマネが増える。</p>	<p>①地域とつながる仕組み作り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民, 民生児童委員, 町会役員とケアマネがつながるためのサポートを行う。 ・個別ケースと関わった地域の商店等, インフォーマルな社会資源とケアマネをつなげる仕組みをつくる。 ・相談しやすい環境づくりをする。(委託事業の担当制) ・地域ケア会議, 事例検討会, カンファレンス等, ケアマネが参加しやすい環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援数 ・終結率 ・相談者数 ・支援に至った要因 ・支援内容 ・課題の背景 ・地域とのつながりを意識し, 支援したケース件数

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和元年度 活動評価			
	実績			評価
介護支援専門員に対する個別支援	④課題の背景（重複あり）			
		H29	H30	R1.12末
	本人	6件	2件	5件
	家族	6件	1件	2件
	ケアマネ	3件	2件	4件
その他	2件	2件	2件	

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(エ) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価					
	実績			評価		
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況			①地域との共同による会議開催状況 ・センター内で事前に検討・情報共有することで、概ね特定の地域に偏ることなく開催できた。また町会長等と協働し参加への促しを行ったことで、民生児童委員・町会役員・地域住民・地域の関係者等に地域ケア会議に参加することへの理解を促し、少しずつではあるが地域ケア会議の効果を広める事ができた。 ・認知症・精神疾患を抱え、かつ身寄りが無い・経済困窮等、多様な問題を抱えるケースが増加している中で、見守り等の支援体制を構築するためには、今後さらに社会資源や医療・福祉などの様々な関係機関とつなげていくことが必要と考える。		
		H29	H30		R1.12末	
	目標数値	6回	6回	6回		
	開催回数	6回	7回	5回		
	達成率	100.0%	116.7%	83.3%		
	居宅介護支援事業所と地域のつながりの構築 3件 地域での見守り体制の構築 5件 認知症の方へ支援 4件					
	②主な参加者 民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、地域住民、介護保険事業者、医療関係者、銀行、行政、警察、弁護士					
	③開催地域 白鳥町、本町（2回）、梁川町、乃木町					
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況			①会議の評価 ・計画数を上回り4回達成できた。 ・柏木町 町会役員、民生児童委員、看護学生等の視点で課題を抽出した。今後、認知症の当事者の生活課題や望むことを抽出し、当事者の意見をもとにした地域づくりが必要と考える。会議をきっかけに認知症カフェを学生と共に計画・開催し、多世代交流の場を作る事ができた。 ・松陰町 地震で得た教訓をもとに地域課題を地域住民・介護保険事業者等と共に検討した。今後はネットワーク強化へとつなげていく。また地域住民が認知症・障がい者への対応を学ぶ機会を作る必要性が明らかとなり、次年度への課題とする。 ・八幡町 地域住民、教育機関と地域ケア会議を開催し、多世代交流の方法や町会行事の充実について検討した。互いの存在やグループ活動を認識し情報共有することができた。今後は連携を深め、地域での協働を検討することとした。 ・乃木町 災害時の情報弱者への対応が構築されていないことを地域課題として抽出した。日頃からの関係性・情報伝達手段の構築を検討していくことが意識づけられた。 ・地域ケア会議を開催した地域では、地域づくりに積極的に取り組んでいきたいという意見が聞かれている。このような意識を他の地域にも広げていきたいと考える。		
		H29	H30		R1.12末	
		目標数値	3回		3回	3回
		開催回数	3回		3回	4回
		達成率	100.0%		100.0%	133.3%
		②開催日および主な参加機関 ・令和元年6月11日 柏木町会館				
		テーマ	～認知症に関連した地域福祉の課題～ 当事者・家族を支援する仕組みについて			
		参加機関	民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、介護保険事業者、看護専門学校、市役所高齢福祉課			
		・令和元年7月23日 松陰町会館				
		テーマ	松陰町の地域福祉の課題 災害時の連携について			
	参加機関	民生児童委員、町会役員、ケアマネ、介護保険事業者				
	・令和元年10月25日 乃木町会館					
	テーマ	乃木町の地域福祉の課題 災害時の連携について				
	参加機関	民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、介護保険事業者、ケアマネ				
	・令和元年11月27日 八幡町会館					
	テーマ	お互いを知ってつながろう 共生社会を目指した地域づくり				
	参加機関	地域住民、民生児童委員、町会役員、八幡小学校、在宅福祉委員、教育大すぼると広場、介護保険事業者、函館市社会福祉協議会、風の子クラブ				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>開催回数【6回】</p> <p>①地域住民，介護関係者，地域の社会資源など，関係者間の繋がりを深め，地域での協働体制を構築を目指す。</p>	<p>①会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の居宅介護支援事業所と地域とがつながる体制づくりを意識する。 ・地域住民，ケアマネが気軽に地域ケア会議開催への相談，参加ができるよう工夫する。 ・地域ケア会議について，地域住民，介護保険事業者，その他関係機関への周知活動を強化する。 ・センター内で情報の共有，検討を行い目標設定を明確にし，解決に向け参集予定者等を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援及び地域での見守り体制の構築方法について検討した回数
<p>開催回数【4回】</p> <p>①【第11方面民生児童委員協議会】 地区の構成員である学生，民生児童委員が地域で暮らす認知症の高齢者を理解し，地域で支えていく必要性を共に考えることができる。</p> <p>②【松陰町】 町会関係者，地域住民，民生児童委員，介護保険事業所が連携を深め，事業所等の地域住民への周知の方法，地域の活性化についての課題に対し共に考えることができる。</p> <p>③【八幡町】 町会関係者，地域住民，教育機関と連携を深めて地域で協働し，実施できる助け合いの仕組みや，具体的な活動を共に考えることができる。</p> <p>④【時任町】 地域住民と共に地域で必要とされるインフォーマルサービスについて協議し，地域の特性に応じた社会資源の構築を目指す。</p>	<p>①【第11方面民生児童委員協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校の学生と共に，認知症の高齢者の理解と，本人，家族の困りごと，地域内の関係機関が直面する生活上の困難さを理解し，各介護保険事業所と地域内にある社会資源の確認や情報共有を行う。 ・日頃活動している民生児童委員との連携強化を目的に懇談し，相談しやすい関係性を構築する。 ・グループワークなどで認知症の高齢者を支える地域の仕組みづくり，見守り，ゴミ出しなどの各課題への対応策などを話しあう。 <p>②【松陰町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者間で意見交換の時間をもうけ連携強化を目指す。 ・地域住民が認知症・障がい者への理解を深められる取り組みを共に行う。 ・地域ケア会議の内容をフィードバックし，介護保険事業所内で共有，検討していく。 <p>③【八幡町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会，教育機関，地域の介護保険事業所と協力し地域の社会資源の情報収集を行い，地域の互助力を把握する。 ・地域住民や町会活動に協力している学生と関係性を深めるため町会行事へ参加するなど，話しあう場を設ける。 ・町会行事等，既存の活動の活性化，多世代交流の方法について，町会関係者，前年度参加した関係者と連携を深める。 <p>④【時任町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会および地域住民と共に自助，互助について考える懇談会を開催する。 ・町会で活動している自助グループについて地域アセスメントを行い，マップ等を作成し社会資源の情報を整理する。 ・地域福祉に関する専門家によるコンサルティングを地域住民と共に受け，具体的な活動について話しあう場を設ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催数と計画達成率 ・居宅介護支援事業所と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援及び地域での見守り体制の構築方法について検討した回数

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の4第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価														
	実績	評価													
第2層生活支援 コーディネーター活動	<p>①第2層生活支援コーディネーター業務実施状況 (R1.12末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施内容</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ネットワーク構築</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>広報・啓発</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>43件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80件</td> </tr> </tbody> </table>	実施内容	回数	ネットワーク構築	19件	広報・啓発	18件	その他	43件	合計	80件	<p>①社会資源の構築について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育機関との連携を意識し、新たに3機関と連携する事で、コミュニティースクールとのつながりや町会活動の活性化を目指した。 ・地域ケア会議や地域密着型運営推進会議等の機会に、社会資源の情報共有を行ったが、社会資源の構築とはならなかった。 ・町会の自主活動「チーム〇〇」や「あったか食堂」などで他機関連携をコーディネートし、活動の安定を図り新たな社会資源となるよう支援したい。 <p>②地域の様々な役員との連携について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会などの会議に日頃から参加することで、関わりが必要な方への支援に繋がり、相談窓口としてのセンターの役割が浸透していると考えられる。 ・民生児童委員の新旧交代に合わせ連携することで、個別課題に対応できるネットワーク構築を図った。 ・くらしのサポーター登録者と町会などをコーディネートする機会がなかったため、次年度も引き続きその視点を持ち活動したい。 <p>③第2層協議体（地域ケア会議）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症」「災害」「多世代連携」の3つのテーマで開催した。これまで関わりがなかった機関同士がお互いに協力できる機会となった。 <p>※詳細はP15参照。</p> <p>④インフォーマルな社会資源との会議開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議体の準備も兼ね、インフォーマルな自主活動グループと懇談を開催した。問題解決について今後も継続した開催の希望も聞かれている。 			
	実施内容	回数													
	ネットワーク構築	19件													
	広報・啓発	18件													
	その他	43件													
	合計	80件													
	<p>②新たに構築したネットワーク機関 15機関 (R1.12末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業</td> <td>12機関</td> </tr> <tr> <td>教育機関*</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>市役所</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>0機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>*R2.1以降にさらに2機関とネットワークを構築</p>	種別	機関数	企業	12機関	教育機関*	1機関	介護保険事業所	1機関	市役所	1機関		町会	0機関	
	種別	機関数													
	企業	12機関													
	教育機関*	1機関													
介護保険事業所	1機関														
市役所	1機関														
町会	0機関														
<p>③継続して構築したネットワーク機関数 61機関 (R1.12末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員協議会（方面）</td> <td>3機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>9機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>24機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>23機関</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員協議会（方面）	3機関	町会	9機関	在宅福祉委員会	2機関	介護保険事業所	24機関	その他	23機関			
機関名	機関数														
民生児童委員協議会（方面）	3機関														
町会	9機関														
在宅福祉委員会	2機関														
介護保険事業所	24機関														
その他	23機関														
<p>④ネットワーク構築回数 62回 (R1.12末)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会（開催，参加）</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>民生児童委員協議会定例会</td> <td>13回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>5回</td> </tr> <tr> <td>地域密着型運営推進会議</td> <td>29回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6回</td> </tr> </tbody> </table>	種別	回数	懇談会（開催，参加）	6回	民生児童委員協議会定例会	13回	町会行事	3回	在宅福祉ふれあい事業	5回	地域密着型運営推進会議	29回	その他	6回	
種別	回数														
懇談会（開催，参加）	6回														
民生児童委員協議会定例会	13回														
町会行事	3回														
在宅福祉ふれあい事業	5回														
地域密着型運営推進会議	29回														
その他	6回														
<p>⑤第2層協議体（地域ケア会議）開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標3回に対し，実施4回（133.3%） 															
<p>⑥第2層協議体の開催日および主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年6月11日 柏木町会館 <table border="1"> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，看護専門学校，市役所高齢福祉課</td> </tr> </table> ・令和元年7月23日 松陰町会館 <table border="1"> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員，町会役員，ケアマネ，介護保険事業所</td> </tr> </table> ・令和元年10月25日 乃木町会館 <table border="1"> <tr> <td>参加機関</td> <td>民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，ケアマネ</td> </tr> </table> ・令和元年11月27日 八幡町会館 <table border="1"> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民，民生児童委員，町会役員，八幡小学校，在宅福祉委員，教育大すぼると広場，介護保険事業所，函館市社会福祉協議会，風の子クラブ</td> </tr> </table> 	参加機関	民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，看護専門学校，市役所高齢福祉課	参加機関	民生児童委員，町会役員，ケアマネ，介護保険事業所	参加機関	民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，ケアマネ	参加機関	地域住民，民生児童委員，町会役員，八幡小学校，在宅福祉委員，教育大すぼると広場，介護保険事業所，函館市社会福祉協議会，風の子クラブ							
参加機関	民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，看護専門学校，市役所高齢福祉課														
参加機関	民生児童委員，町会役員，ケアマネ，介護保険事業所														
参加機関	民生児童委員，在宅福祉委員，町会役員，介護保険事業所，ケアマネ														
参加機関	地域住民，民生児童委員，町会役員，八幡小学校，在宅福祉委員，教育大すぼると広場，介護保険事業所，函館市社会福祉協議会，風の子クラブ														

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>①社会資源の活用と新しい社会資源の構築を目指す。</p> <p>②助け合い活動を推進する。</p> <p>③認知症高齢者を地域で支える地域づくりを目指す。</p>	<p>①現在ある社会資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の社会資源の情報を更新し、広報紙で紹介する。 ・フードバンクなど社会資源のマッチングを図る。 ・第2層生活支援コーディネーター連絡会議で収集した情報をセンター内で共有し、必要な時は関係機関へ紹介する。 ・民生児童委員等との連携で個別課題があれば早期に対応し、相談窓口としてのセンターの役割を果たす。 ・くらしのサポーター登録者と関係機関のマッチングをはかる。 <p>②新たな社会資源の創出へつなげる活動を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「チーム〇〇」「あったか食堂」へ協力し、自主活動が新たな社会資源となるよう支援する。 <p>③住民主体の活動の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフォーマルな社会資源についてセンター内で情報を更新、共有する。 ・把握した情報を広報紙で紹介するほか、関係機関に伝える。 <p>④高齢者の社会参加の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会行事に参加し、住民同士のつながりづくりを支援する。 ・介護予防や健康維持のためにも、社会とつながる必要性を広報紙などで伝える。 ・マンションなどの自治会や管理組合へ関わりをもち、社会参加の促しやセンターの周知を行い、助け合いのできるコミュニティづくりを目指す。 <p>⑤自主活動への後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サロン（健康づくり教室）の自主活動への支援。 【継続教室（松陰町サロン）】 コロナウィルスの流行のための休止中にも、サロン会員に声をかけ、自主活動にステップアップできるようボランティアリーダーの養成を目指す。 【自主活動1年目（本町サロン）】 会員に声をかけたり、相談を受けることで、連絡網の作成など会員同士のつながりがスムーズになるよう支援する。 【自主活動2年目以降】 会員自ら活動を進められるよう見守り、満足感ある活動が継続するよう支援する。 ・「チーム〇〇」「あったか食堂」などの自主活動へも積極的に協力し、住民からの「こうありたい」という希望にそって、活動を支援する。 <p>⑥認知症高齢者を支え、見守るための地域の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者の見守り体制について地域ケア会議、町会行事、自主活動の中で話題とし、「我が事」と捉える機会をもつ。 ・困難事例や関係機関からの相談に早期に取り組み、相談窓口としての役割を果たしつつ、地域の見守りや支援が認知症高齢者の暮らしやすさを支えることを確認していく。 <p>⑦認知症の正しい理解の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の理解を促す広報紙を作成し、配布する。 ・認知症サポーター養成講座の中で地域での見守り、正しい理解が認知症高齢者の暮らしやすい地域づくりにつながることを伝える。 ・函館看護専門学校と認知症サポーター養成講座、地域ケア会議、認知症カフェの開催を連携して実施し、認知症の理解と地域での支援の重要性を普及啓発する。 <p>※認知症カフェなどの開催については、地域ケア会議、認知症総合支援事業と連動する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規社会資源連携数 ・社会資源連携数 ・住民からの問い合わせ内容や件数 ・運営推進会議等への参加数や相談内容 ・広報紙配布実績 ・くらしのサポーター調整実績 ・自主活動の場の内容 ・広報紙の配布実績 ・インフォーマル資源数 ・連携した機関（町会など）から上がった要望 ・サロン開催数 ・サロン新規参加者数 ・サロンでの要望内容 ・認知症高齢者についての相談件数 ・認知症サポーター養成講座受講者数 ・教育機関との関係構築数 ・認知症カフェ参加者数 ・認知症カフェでの相談件数 ・学生参加数（打合せ含む延べ回数）

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和元年度 活動評価	
	実績	評価
第2層生活支援 コーディネーター活動	<p>⑦地域住民による支え合いにかかる普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や介護保険事業所との懇談会などを通じて地域の社会資源の情報共有を行う。 実施回数：63回（R1.12） ・出前講座開催回数：15回 出前講座で行った広報啓発内容が35項目。 ・介護予防についての広報・啓発は7回、地域の見守りについては6回実施した。 ・広報紙発行2回，配布延べ回数10回。 ・松陰町会と健康づくり教室合同で防災教室を開催。 <p>⑧圏域内社会資源，自主活動グループの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙配布回数：延12会場 ・出前講座開催回数：15回 認知症についての広報・啓発回数が最も多い。 ・認知症カフェの開催に向けて，教育機関や郵便局等で認知症サポーター養成講座を開催。 	<p>⑤地域住民による支え合いにかかる普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民143名を対象に，講話，体操などを実施し「地域の支え合い」「地域の介護予防」について広報活動を実施した。第2層生活支援コーディネーター連絡会議で得た情報をセンター内で共有することで地域住民の懇談や自主グループへの情報還元ができた。 <p>⑥自主活動グループなどの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり新規教室から自主活動グループへの移行支援を行い，次年度の自主活動へつながった。 ・認知症カフェへの教育機関との連携は，参加者に好評であり継続した開催が期待されている。

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

ウ 認知症総合支援事業

令和元年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名： ときとう

【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

オ 認知症総合支援事業

(イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポーター等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組み
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組み
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる他職種協働のための研修事業の実施

【令和元年度の取組】

- (a) ・認知症サポーター養成講座の開催 合計10回実施
(R1.12)

種別	回数
教育機関	5回
一般企業	1回
公共機関	2回
自主グループ	1回
その他（教会）	1回

- ・認知症地域支援推進員連絡会参加
令和元年度 認知症地域支援推進員連絡会議 参加
- ・認知症初期集中支援チームとの連携 1事例チーム対象
- ・認知症に関わる出前講座の開催

(R1.12)

種別	回数	内容
一般企業	1回	認知症セミナー
老人クラブ	1回	センター、介護保険制度、認知症、介護予防について
町会	1回	センター、介護保険制度、認知症について
在宅福祉委員会	1回	認知症??地域ではどんなことができる

- (b) ・認知症ケアパス作成に関して
認知症ケアパス改訂のための打合せ会に参加

(c) ・認知症カフェの開催

「オレンジの輪」 令和元年8月31日 参加者 41名
(協力) 教育機関学生 26名 調剤薬局 2名

- ・認知症地域支援推進員研修および認知症に関する研修会への参加
令和元年6月27日～28日 令和元年度 認知症地域支援推進員研修（現任者研修）
令和元年7月12日～13日 認知症カフェ企画運営実践研修会
令和元年9月7日 認知症市民講座「認知症を見つめなおす」
令和元年9月26日 認知症初期集中支援チーム員研修（市役所伝達講習）
令和元年10月26日 地域包括ケア看護職ネットワーク強化研修会「認知症の人のアセスメントとケアの実践」
令和2年1月18日 北海道介護支援専門員協会「地域住民と共に学ぶ、認知症施策推進大綱について」
令和2年1月31日 道南在宅ケア研修会 第52回定例会「認知症初期集中支援チームの概要と取組み」

【令和2年度の取組予定】

- (a) ・認知症サポーター養成講座を実施する
町会，教育機関等の実施先の拡充，広報紙によるサポーター養成講座の周知活動を行う。
- ・町会，在宅福祉委員会，民間企業等への認知症に関わる出前講座を実施する。
- ・認知症初期集中支援チームと連携する。
- ・あたまの健康チェックを地域住民，関係機関へ周知する。
- (b) ・認知症ケアパスの周知方法について検討し，地域住民，関係機関へ周知，啓発を行う。
- (c) ・認知症カフェ「オレンジの輪」を継続開催する。
- ・認知症カフェに賛同した機関と協同し新規カフェを開催する。
- (d) ・認知症ケアに関わる関係職種での情報交換や学びの場の開催，およびケース検討会を開催する。

② 介護予防・日常生活支援総合事業

※令和2年度から第2層生活支援コーディネーター業務へ移行

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

【根拠法令】法第115条の4第1項第2号

【目的】地域の高齢者に対して、介護予防に対する意識を高め、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室を開催し、健康づくりに関する活動の体験や知識の普及を行う。

事業内容	令和元年度 活動評価																																																																																						
	実績	評価																																																																																					
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>①新規教室 〈松陰町会館：元気deサロンin松陰〉 (R1.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>6回</td> <td>20人</td> <td>95人</td> <td>15.8人</td> <td>4.8回</td> </tr> </table> <p>* R2.3末時点での開催回数は11回 評価対象者数 13人</p> <p>・教室後に維持・向上した人数と割合（行動変容）</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> </table> <p>・地域（町会や近所）との交流状況</p> <table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th>教室前</th> <th>教室後</th> </tr> <tr> <td rowspan="5">ある</td> <td>あいさつ程度</td> <td>8人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>立ち話をする</td> <td>3人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>行き来がある</td> <td>4人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>町会行事に参加している</td> <td>3人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>生活面で協力し合う</td> <td>3人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">あまりない</td> <td>知っている人がいない</td> <td>1人</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>知り合う機会がない</td> <td>0人</td> <td>0人</td> </tr> </table> <p>・参加した感想</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>11人</td> <td>84.6%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>2人</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </table> <p>・今後の取り組みについて（複数回答）</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>10人</td> <td>76.9%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>2人</td> <td>15.4%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>1人</td> <td>7.7%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみようと思う</td> <td>4人</td> <td>30.8%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>1人</td> <td>7.7%</td> </tr> </table> <p>・次年度の方向性 継続（2年目）教室として活動継続 参加者から要望あり</p>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	6回	20人	95人	15.8人	4.8回		人数	割合	主観的健康観	11人	84.6%	運動や趣味活動	11人	84.6%	外出頻度	10人	76.9%	社会活動の頻度	10人	76.9%			教室前	教室後	ある	あいさつ程度	8人	5人	立ち話をする	3人	3人	行き来がある	4人	3人	町会行事に参加している	3人	4人	生活面で協力し合う	3人	2人	あまりない	知っている人がいない	1人	1人	知り合う機会がない	0人	0人		人数	割合	とてもよかった	11人	84.6%	よかった	2人	15.4%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	10人	76.9%	ほかの教室にも参加する	2人	15.4%	ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.7%	自分で介護予防に取り組んでみようと思う	4人	30.8%	あまり考えていない	1人	7.7%	<p>①新規教室（松陰町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の高齢者が自宅に閉じこもることが多いことから、町会に住民から集いの場の要望があった。また、既存のディスコダンス教室の参加者からも健康づくり教室の希望が聞かれ、令和元年10月の開設となった。令和2年2月から、コロナウイルス流行のため休止となり、開催回数が11回にとどまった。 ・参加者数平均15.8人で、全回出席者が7人、途中加入者が7人であった。 ・運動強度について、徐々に運動量を増やすなど無理なく進めたためか、運動に取り組むようになったと回答された方が開催前に比べ15.4%増加している。満足度が「とてもよかった」「よかった」の回答のみであり、この教室での活動を希望する割合が76.9%となっている。 ・「自分で介護予防に取り組んでみようと思う」と回答された方が30.8%となり、毎回行ったストレッチ体操やその他の筋力低下防止の体操を自宅で取り組みたいと思っていただけたと考える。 ・参加者シートに既往歴や現病歴の記載が多いことから、随時相談を受けるなど、健康状態の維持向上への関わりが必要と考える。 ・防災教室の中で非常食炊飯を実施し、食事の話題で大変盛り上がった。筋力低下防止の面からも栄養の話題など様々な方向からの支援の必要性を認識した。 ・令和2年度からは、住民主体の活動による社会参加、支え合いの場へ展開されるよう後方支援となる。ボランティアリーダーや参加者の役割づくりも含めて支援していきたい。 <p>②継続教室（本町）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町杉並町合同で開催し、22回実施した。参加者平均は12名であった。 ・アンケートの結果より、参加者半数以上が健康状態について概ね維持・向上したと回答があった。参加者にとって活動性維持・向上の効果のある教室とできたと考える。 ・令和2年度からは、自主活動に移行する。参加者ができる運動、活動を増やし、役割を担う等、体制の整備を支援したい。
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																		
	6回	20人	95人	15.8人	4.8回																																																																																		
		人数	割合																																																																																				
	主観的健康観	11人	84.6%																																																																																				
	運動や趣味活動	11人	84.6%																																																																																				
	外出頻度	10人	76.9%																																																																																				
	社会活動の頻度	10人	76.9%																																																																																				
			教室前	教室後																																																																																			
	ある	あいさつ程度	8人	5人																																																																																			
立ち話をする		3人	3人																																																																																				
行き来がある		4人	3人																																																																																				
町会行事に参加している		3人	4人																																																																																				
生活面で協力し合う		3人	2人																																																																																				
あまりない	知っている人がいない	1人	1人																																																																																				
	知り合う機会がない	0人	0人																																																																																				
	人数	割合																																																																																					
とてもよかった	11人	84.6%																																																																																					
よかった	2人	15.4%																																																																																					
あまり良くなかった	0人	0.0%																																																																																					
期待はずれだった	0人	0.0%																																																																																					
	人数	割合																																																																																					
この教室で活動したい	10人	76.9%																																																																																					
ほかの教室にも参加する	2人	15.4%																																																																																					
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	7.7%																																																																																					
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	4人	30.8%																																																																																					
あまり考えていない	1人	7.7%																																																																																					
	<p>②継続教室 〈コミュニティホールこん：元気deサロンin本町〉 (R1.12)</p> <table border="1"> <tr> <th>開催回数</th> <th>参加者(実)</th> <th>参加者(延)</th> <th>1回平均</th> <th>1人平均</th> </tr> <tr> <td>18回</td> <td>17人</td> <td>217人</td> <td>12.1人</td> <td>12.8回</td> </tr> </table> <p>* R2.3末時点での開催回数は22回 評価対象者数 10人</p> <p>・教室後に維持・向上した人数と割合（行動変容）</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> <tr> <td>主観的健康観</td> <td>7人</td> <td>70.0%</td> </tr> <tr> <td>運動や趣味活動</td> <td>9人</td> <td>90.0%</td> </tr> <tr> <td>外出頻度</td> <td>6人</td> <td>60.0%</td> </tr> <tr> <td>社会活動の頻度</td> <td>10人</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	18回	17人	217人	12.1人	12.8回		人数	割合	主観的健康観	7人	70.0%	運動や趣味活動	9人	90.0%	外出頻度	6人	60.0%	社会活動の頻度	10人	100.0%																																																													
開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均																																																																																			
18回	17人	217人	12.1人	12.8回																																																																																			
	人数	割合																																																																																					
主観的健康観	7人	70.0%																																																																																					
運動や趣味活動	9人	90.0%																																																																																					
外出頻度	6人	60.0%																																																																																					
社会活動の頻度	10人	100.0%																																																																																					

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標

(ア) 地域介護予防活動支援事業（高齢者の生きがいと健康づくり推進事業）

事業内容	令和元年度 活動評価				
	実績		評価		
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	・地域との交流状況				
		教室前	教室後		
	ある	あいさつ程度	4人	5人	
		立ち話をする	3人	2人	
		行き来がある	1人	2人	
		町会行事に参加している	4人	5人	
		生活面で協力し合う	2人	1人	
	あまり	知っている人がいない	0人	1人	
	ない	知り合う機会がない	0人	0人	
	・参加した感想				
		人数	割合		
	とてもよかった	7人	70.0%		
	よかった	3人	30.0%		
	あまり良くなかった	0人	0.0%		
	期待はずれだった	0人	0.0%		
・今後の取り組みについて（複数回答）					
	人数	割合			
この教室で活動したい	9人	90.0%			
ほかの教室にも参加する	2人	20.0%			
ほかの教室にも参加したいが難しい	1人	10.0%			
自分で介護予防に取り組んでみようと思う	0人	0.0%			
あまり考えていない	1人	10.0%			
・次年度の方向性 自主活動に移行					
③自主活動支援					
	支援回数				
乃木町会館	0回				
柏木町会館	0回				
梁川町会館	8回				
道宮柳町団地	6回				
時任町会館	7回				
五稜郭町会館	7回				
人見町会館	10回				
	・今後については、参加者が協力して教室を運営していく中で問題が発生する可能性がある。そのため、自主活動の後方支援という形で関わりを継続する。				
	③自主活動支援 ・7か所で自主活動が継続できていた。 ・人見町については自主活動1年目であったため、頻繁に支援をした。 運動号令係が2名で交互に進行し、センターがサポートすることで円滑に活動ができた。来年度については号令係の1名が参加できなくなるため、体制の変化がある。後方支援を継続していく。 ・時任町、五稜郭町、柳町、梁川町は後方支援の回数が昨年より減少しているが、運動方法の紹介、活動状況の確認を定期的に行った。運動を取り入れつつ、円滑な教室運営ができていた。 ・乃木町、柏木町については、後方支援はしていないが、民生児童委員や町会の情報で活動状況は確認している。活動の継続を支援できるように、今後も状況確認をしていく必要がある。				
	・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業は終了となる。今後は、参加者同士の助け合いへつなげる活動ができることを意識しながら、自主グループの支援等を行うコーディネイト業務に移行する。				
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	① 介護予防・健康にかかる広報・啓発回数				
		H28	H29	H30	R1.12末
	介護予防	7回	11回	16回	8回
	② 介護予防にかかる出前講座、講師派遣の依頼機関				
	・松陰町老人クラブ				
	・認知症カフェ「オレンジの輪」				
	・人見南町会在宅福祉委員会				
	・大川町福寿会				
	計4機関				
		①地域住民の介護予防意識の向上 ・複数回関わりがある町会がある一方、関わりが少ない町会に対しても引き続き機会を得てセンターから発信していきたい。 ・広報紙配布の新たな配布先として郵便局、圏域内2次救急病院、調剤薬局を追加した。脳血管疾患などでの健康状態の変化に対応できることと介護予防の意識の浸透と向上を目指して地域住民に関わりたい。			
	②地域住民への情報提供 ・出前講座を開催した機関から、次年度も継続して開催してほしいとの希望もあり令和2年度にも計画する。				

令和2年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標